

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しよう

ごみ・資源収集情報	
ごみが12t減ったよ!	資源の割合が1%減っちゃったよ!
29年5月1,125t	29年5月324t (22%)
28年5月1,137t	28年5月346t (23%)
※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量	
資源回収団体による資源回収量	
29年5月	89t
28年5月	105t
8月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	5日(土)
福生一中PTA 鍋一支部	6日(日)
牛浜第二町会	13日(日)
福東幸せ会(都営熊川第2アパート)	13日(日)
本町町会	13日(日)
志茂第二町会	20日(日)
鍋ヶ谷戸第二町会	20日(日)
原ヶ谷戸町会	20日(日)
富士見台町会	20日(日)
福生団地自治会	20日(日)
南田園二丁目町会	20日(日)
武蔵野町会	20日(日)
加美平老人クラブ	26日(土)
熊川牛浜町会	27日(日)
青少年育成加美地区委員会	27日(日)
永田子供会	27日(日)
南田園三丁目町会	27日(日)
収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731	

8月から医療機関の窓口で負担する割合が見直されます

医療機関の窓口で支払う医療費の一部負担金の割合は、世帯の住民税課税所得により、1割または3割となります。

平成29年度住民税課税所得(平成28年中の所得で算出)により、8月からの一部負担金の割合を見直します。

【1割負担】同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員が、いずれも住民税課税所得が145万円未満の場合

【2割負担】同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合

【3割負担】同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合

世帯に後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている方が、

【1人の場合】前年の収入合計額が383万円未満

※被保険者と同じ世帯の70歳から74歳までの方との前年の収入合計額が520万円未満のときも1割負担となります。

2人以上の場合

前年の収入合計額が520万円未満

※該当すると思われる方には、「後期高齢者医療基準収入額適用申請書」を7月上旬に送付しましたので、保険年金課後期高齢医療係に申請してください。

【問合せ】保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767

年金だより

▼障害年金を受けている方は「現況届」の提出を忘れずに!

次の①・②に該当する方に、日本年金機構から「現況届」が郵送されています。

①20歳前の病気・けがによる障害基礎年金を受けている方

②障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方

※この届出は、8月から翌年7月までの年金の受給を決める大切な手続きです。

必要事項を記入のうえ、7月31日(月)までに市役所1階5番保険年金課へ提出してください(郵送での提出も可)。

※この年金の受給には所得制限があるため、前年所得の調査を行います。

平成29年1月2日以降に福生市に転入された方は、平成29年度(平成28年中)の所得を証明する書類を必ず提出してください。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670

国民健康保険だより

▼国民健康保険限度額適用認定証の更新について

限度額適用認定証は、毎年8月1日に切り替わりま

す。現在の有効期限は平成29年7月31日(月)までとな

っており、8月以降も認定証が必要な場合は、身分証明書と印鑑、マイナンバーを認

認できる書類(通知カード等)を持参のうえ、7月18日(火)以降に市役所1階5番

保険年金課で申請をしてください。

▼医療機関受診勧奨通知を発送します

特定健康診査の結果、生活習慣病に関わる項目に基準を超えた数値があり、医

療機関を受診されていない方を対象に、7月下旬に通知を発送します。

重症化予防のためには、早めに医療機関を受診し、生活改善・治療に取り組むことが大切です。

通知が届いた方は、ご自身の数値を確認し、受診の参考にして

福生市消費者相談室が移転しました!

福生市消費者相談室が7月10日から移転しました。ご利用の際はご注意ください。

【移転先】もくせい会館1階(市役所向かい)

【開設日等】月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~正午、午後1時~4時

【問合せ】シテイセールズ推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

「福生打ち水日和」に参加しませんか

暑さ対策や涼を得るための江戸の知恵である「打ち水」。

打ち水の普及を目的に、打ち水イベントを実施します。

一緒に打ち水をしていただいた方には(先着50人)手ぬぐいハンカチを差し上げます。

※打ち水は再生水を使用予定

【日時】7月20日(木)午後4時~5時 ※雨天時は翌日に順延

【問合せ】環境課 ☎ 551・1731

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	1,136	-100	231	-51
午前7時~午後7時	894	-107	157	-43
午後7時~午後10時	217	-14	68	-14
午後10時~午前7時	25	21	6	6
最高音圧レベル(デシベル)	118	3	92	-2
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	66	1	51	0

6月の横田基地飛行回数

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

川の志民館をご利用ください

川の志民館は、多摩川をフィールドとした環境学習の支援や河川に関する自然・歴史・文化情報の収集・発信の支援等を目的に運営されています。

暑い夏の涼み処としてもご利用ください。

【所在地】南田園3-64-2(多摩川中央公園隣)

【開館日時】毎週土・日曜日 午前10時~午後4時(年末年始を除く) ※夏期は平日も開館する場合あり

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」市民編集員を募集します

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」は、市民の皆さんに男女共同参画社会について意識と関心を深めていただくことを目的とし

て、年3回発行しています。この情報誌は、市民編集員が中心となって誌面の企画・取材・記事作成を行っています。

【応募資格】市内在住・在勤の方。年齢、性別、経験は問いません。 ※無報酬です。

夏休み親子施設見学会参加者募集!

日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場でごみがどのように処理・資源化されるかを見学し、その後「自然休養村さかな園」でバーベキューをします。

【参加費】無料(昼食含む) 【申込み方法】7月26日(水)まで往復はがきで環境課ごみ対策係へ。

【往復はがきの書き方】 <往信・表> 〒197-8501 福生市本町5 環境課ごみ対策係 <往信・裏> ①住所②参加される小学生の氏名・ふりがな・学校名・学年③参加される保護者全員の氏名・ふりがな④日中に連絡がつく電話番号

<返信・表> ご自分の住所・氏名 <返信・裏> 無記入 ※記入不備は無効です。 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【日時】8月9日(水)午前8時50分集合、午後2時30分ごろ解散予定

【集合場所】市役所1階北側入口付近 ※見学先へはバスで向かいます。解散場所も市役所です。

【対象】市内在住の小学生とその保護者

【定員】30人(抽選)

【申込み】随時受け付け。応募用紙(もくせい会館1階協働推進課・市役所1階情報スペースに設置)に必要事項を記入のうえ、協働推進課 ☎ 551・1590へ。応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

<市内の町会・自治会> 福生全域で夏祭り

毎年7月末の土・日曜日に、市内全域で一斉に夏祭りが行われます。この夏祭りは、神輿や山車が、町会・自治会ごとに市内を練り歩き、子どもから大人まで楽しめる福生の代表的な行事の一つです。中でも盛り上がりを見せるのは、市内各会場で行われる神輿と山車の競り合いです。大勢の観客が見守る中、お囃子と威勢のいい掛け声が響き、その勇壮な姿を披露します。それぞれの町会・自治会が工夫を凝らし、地域の絆を深める大切な交流の場となっています。皆さんも夏祭りに参加し、福生の夏を感じてください。 【日程】7月29日(土)・30日(日) 【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

